

津波予測伏せ続けた15.7

問われぬ責任 東電旧経営陣無罪判決

上

「経営判断」優先鈍る対策

れない思いを抱える。

「納得いかない。別に牢屋に入ってほしいわけじゃないけど、あれだけの事故の責任を誰も取らないというのはおかしい」

東京電力福島第一原発事故をめぐる強制起訴裁判。原発10号機の富岡町から大阪市平野区に移った望月秀香さん(48)は、旧経営陣の被告3人をいづれも無罪とした東京地裁判決にやりき



東京地裁判決の認定

15.7の津波予測	信頼性に疑義。担当者は要対策と考えたが、運転を停止すべきだとは考えず
電力会社や専門家への「根回し」	社内だけでなく外部の意見収集を踏まえ方針決定。停止求められず
経営陣が情報を集めず	会社の規模、専門性、業務分掌性に照らせば、上がってくる情報を判断すればよい

事故後の1カ月、避難所や親類宅を転々とし、大阪市の市営住宅に入居した。5年前、賠償金で二戸建て住宅を買った夫(48)と高校1年の娘(16)と暮らす。富岡町の自宅は3年前に解体し、一家の人生は一変した。住民票も大阪に移そうかと考えるが、「娘から富岡の記憶がなくなってしまうのが心配で、まだ決心がつかない」と話す。

東電は事故前、原発の安全性を強調し続けてきた。

判決は「事故の結果は重大で取り返しのつかないもの」としながらも、10歳の敷地を超える大津波は予測できなかったと判断した。さらに、「極めて高度な安全対策」までは求められていなかったとも指摘し、刑事責任を問わなかった。

仮定の値と釈明

裁判で争点の一つになったのは、東電が2008年に子会社に計算させた15.7の津波予測。だが、この予測は事故後も公表されず、5カ月後の11年8月の報道で明るみに出た。東電はあくまで仮定に基づき、「試算」と釈明。政府事故調もこの表現を使った。

「15.7は根拠のあるものでしょうか。試算値でしょ」。昨年10月の被告人質問で、勝俣恒久・元会長(79)は声を荒らげた。

しかし、津波想定を担当部署は対策に向け動いていたことが裁判で明らかにな

った。当時は国が原発の地震対策の見直しを求めている。計算のもとになった国の地震予測「長期評価」を覆すのは難しいことは担当者

の共通認識だった。「後で不作為であったと批判される」「津波がNGとなると、プラントを停止させないロジックが必要」。

当時のメールや議事録には、原発への影響を気にする記述が残る。未対策のままでは運転停止を迫られかねないと考えていた。

武藤栄・元副社長(69)が出席した08年7月の会議。担当者らは対策に進む判断をしてもらおうと臨んだ。防潮堤の許認可や工程表、概算費用の説明を一通り聞いた武藤氏が発した言葉は、意外なものだった。

誰も異論唱えず

「研究しよう。頼むとすればどこか」。対策を保留にし、土木学会に想定法の検討を委ねることが決まっ

た。年単位の時間がかかることは明らかだった。「予想していなかった結論で力が抜けた」と担当者は証言した。だが誰も異論は唱えなかった。「経営判断。従うべきだと思つた」と別の担当者は語った。

担当者らは対策不可避と考え続けていたものの、事故への切迫感はなかった。むしろ国や地元への反応を気にし、根回しに走った。他社に同調を求め、国の審査に携わる専門家に方針を説明。15.7の数値を伏せ続け、国に伝えたのは大震災の4日前だった。

判決は、こうした動きを「外部の意見を収集し、方針を決めていた」と肯定的に評価。専門家も国も運転停止を求めなかったとし、旧経営陣が検討状況を積極的に把握しなかったことも不問に付した。

被害者代理人の海渡雄一弁護士は判決後の会見で「重要な計算結果を隠していた事実がこの判決からはごそと抜けている」と批判し、呼びかけた。「(裁判は)重大証拠をこれだけ社会に明らかにした。証拠に基づいて皆さん自身の評価、判断を示してほしい」(小手川太朗、編集委員・佐々木英輔)